

平成26年8月1日
土地・建設産業局国際課

アジアにおける建設・不動産分野の法律・制度整備支援 に関する調査結果概要を公表します

国土交通省 土地・建設産業局では、「アジアにおける建設・不動産分野の法律・制度整備支援に向けた調査」を実施しましたので、調査結果の概要を公表いたします。

本調査では、日系建設企業の進出数が最も多い一方で法制度上の課題も多く抱えるベトナムと、今後の有望な建設・不動産市場と目されるミャンマーを調査対象国とし、建設・不動産分野の法律・制度整備の最新状況を調査し、我が国建設・不動産企業の参入にあたっての課題を整理しました。また、先方政府の支援ニーズを把握するためのセミナーやヒアリング等を行うことにより、今後の我が国による法律・制度整備支援の方向性について検討しました。

本調査が、我が国建設・不動産企業の海外展開の一助となることを期待しております。

※ 本調査の結果概要は以下のとおりです。

○調査結果概要（ベトナム）（PDF形式）

<http://www.mlit.go.jp/common/001049453.pdf>

○調査結果概要（ミャンマー）（PDF形式）

<http://www.mlit.go.jp/common/001049455.pdf>

<本発表資料に関するお問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 国際課

担当：新田、小林

電話：03-5253-8111（代表）（内線 30732、30733）、

03-5253-8280（夜間直通）